

23-D-1280
2023年12月20日

検証者名：株式会社日本格付研究所

独立検証者の限定保証報告書

株式会社 JVC ケンウッド

サステナビリティ・リンク・ローン

検証報告書

発行体／借入人	株式会社 JVC ケンウッド（証券コード：6632）
評価対象	株式会社 JVC ケンウッド サステナビリティ・リンク・ローン

検証者の結論

宛先 株式会社 JVC ケンウッド

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（以下、JCR）は、株式会社 JVC ケンウッド（当社）に対して 2022 年 9 月 30 日に実行したサステナビリティ・リンク・ローンが指標とする KPI の 2022 年度の数値について、適用される原則および規準（サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022 年版）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）、GHG プロトコルを参照した当社独自規準に基づき、2023 年 9 月 7 日時点までに当社から提出された最新の資料・情報による検証手続を実施し関連する証拠を入手した。その結果、JCR は本借入金が行った時に定められた SPT の進捗状況が管理されず、規準で定められた実行後レポーティングに係る開示がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

- 借入人の正式名称：株式会社 JVC ケンウッド
- 借入金の名称：サステナビリティ・リンク・ローン
- 検証機関の名称：株式会社日本格付研究所
- 検証期間：2023 年 7 月 11 日から 9 月 7 日
- 検証範囲：サステナビリティ・リンク・ローンフレームワークが定める SPT を検証

▶▶▶ 適用される原則および規準

- サステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP) ¹
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン (2022 年版) ²
- GHG プロトコル³を参照した当社独自規準

▶▶▶ 借入時に設定された KPI と SPT

- KPI：CO₂排出量削減率
- SPT：当社および当社の連結子会社の営業拠点における 1 事業年度あたりの CO₂排出量削減率（総量ベース、Scope1+2）2022 年度：▲12.6%以上、2023 年度：▲16.8%以上、2024 年度：▲21.0%以上、2025 年度：▲25.2%以上（いずれも 2019 年度対比）

▶▶▶ SPT の進捗状況

2022 年度末時点の SPT 進捗について、当社から提出された資料を検証し、2022 年度目標※を達成したことを確認した。

表 1 当社の 2022 年度数値

CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)			
	国内拠点 ^{*1}	海外拠点 ^{*2}	合計
基準年度 (2019 年度)	19,617	22,337	41,954
2022 年度	17,458	16,207	33,665
	削減率 (%)		19.8

^{*1} 12 拠点：本社・横浜、横須賀 1 棟、横須賀 2 棟、久里浜、八王子、白山、JK 長野、JK 山形、JKVE、JK テック、JK 長岡、JKD

^{*2} 基準年度 6 拠点：JKTS (シンガポール)、JKEI (インドネシア)、JKEM (マレーシア)、JKOT (タイ)、SKE (中国)、JKET (タイ)

2022 年度 5 拠点：JKTS (シンガポール)、JKEI (インドネシア)、JKEM (マレーシア)、JKOT (タイ)、SKE (中国)

CO₂ 排出量の算定範囲

- (1) 当社国内 12 拠点、海外 5 拠点の CO₂ 排出量 (Scope1 + Scope2)
- (2) 検証対象期間：2022 年度 = 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
- (3) 排出量算定の対象となる活動（エネルギー起源 CO₂）
 - ① 燃料の使用：都市ガス、LPG、ガソリン、重油、灯油、軽油
 - ② 他者から供給された電気の使用
 - ③ 他者から供給された熱の使用：該当なし
- (4) 排出量算定のための CO₂ 排出係数
 - ① 燃料：単位使用量当たりの発熱量×単位発熱量当たりの炭素排出量×44/12 ⁴
 - ② 電気 = 各拠点が所在する地域の電力事業者の当該年度の CO₂ 排出係数
- (5) CO₂ 排出量計算方法：

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) および Loan Syndications and Trading Association (LSTA) 策定

² 環境省策定

³ 世界環境経済人協議会・世界資源研究所策定

⁴ 経済産業省・環境省「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に準拠

CO2 排出量（各拠点）= Σ （各燃料使用量 × (4)①の値） + 電気使用量 × (4)②の値

CO2 排出量（全拠点）= Σ CO2 排出量（各拠点）

※各エネルギーの数量は、電力会社、燃料会社からの購入量により積算。

削減率の計算方法

- 2019 年度排出量（41,954）と 2022 年度実績排出量（33,665）の比較により算出。
- 削減率（%） $19.8 = 1 - 33,665 / 41,954 \times 100 >$ 目標 12.6・・・達成

達成した理由

国内では、横浜・本社 1 ビル閉鎖、海外では JKET（タイ）稼働終了といった事業戦略に基づいた国内外の拠点統廃合や、統廃合予定拠点の生産活動の縮小により、目標を上回る削減をする事が出来た。

今後の進捗見込みについて

2023 年度について、国内拠点は、八王子事業所稼働終了、横浜本社に新規ビル建築や、生産の国内回帰による影響等が想定されるが、再生エネルギーによる電力の購入等により、CO2 排出量削減を進めていく。

海外拠点については、JKTS 閉鎖（2022 年度内）、SKE 事業稼働終了（2023 年度 2 Q）が予定されており海外拠点の排出量削減が見込まれる。

▶▶▶ サステナビリティ戦略における新たな取り組み、または強化した点⁵

- 日産自動車、当社、フォーアールエナジーが 3 社で共同開発した 電気自動車 LEAF の再生バッテリーを利用したポータブル電源を発売（2023 年 8 月 31 日公表）
- 従業員の SDGs（持続可能な開発目標）に関する意識の醸成を図る社内イベント「SDGs フォーラム」を開催（2023 年 7 月 6 日公表）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同表明および情報開示に向け活動を推進（2023 年 4 月 4 日公表）
- 2023 年度に「サステナビリティ委員会」を CEO 直轄組織として設置。並びに、その下部組織として「環境部会」を設置（2023 年 4 月 4 日公表）

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として借入人から受領した資料一覧

- SPT に関して借入人から受領した資料
 - 2022 年度当社国内 12 拠点、海外 5 拠点の CO2（Scope1 + Scope2）排出量集計データ一式
 - JCR からの質問状への回答書
 - 省エネ法に基づき官庁等に提出した排出量報告書の写し（本社）
 - 国内外事業拠点電気、燃料購入伝票写し一式

▶▶▶ 当社の責任

⁵ 出典：当社ホームページニュースリリース

当社は、SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証機関として、借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCR は借入人が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準（LMA 等 SLL 原則）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

- 検証手順

JCR の検証者は、2023 年 7 月 11 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格 (ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

- JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR の検証者は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

- 検証作業の範囲

当社は、2022 年 9 月 30 日に、サステナビリティ・リンク・ローンを実行した。本借入金は、SPT の進捗状況（判定対象年においては SPT と貸出条件との連動を含む）、毎年のレポートと第三者機関による検証の実施を条件として実行されたため、本検証では、実行時に設定した SPT の進捗状況に係るレポートについて検証を行い、限定的保証を行う。

- 検証手続き

JCR では、2023 年 7 月 11 日から 2023 年 9 月 7 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本借入金に関してあらかじめ設定された KPI・SPT 及び借入人のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・ 借入人の SPTs 担当者ならびに借入人のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・ 借入人に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供しよう要請及び借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手。
- ・ 検証報告書および結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

▶▶▶ 検証結果

JCR は、当社サステナビリティ・リンク・ローンについて、その適用される原則および規準に準拠して、SPT の進捗状況が管理されず、規準で定められた実行後レポーティングに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することが出来なかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、当社および貸付人の利用を目的としている。本文書は当社および JCR によって公表されることがある。JCR は、当社の同意のもと、報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、および否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。実行される手順は、故意または過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

梶原 敦子

責任者 [梶原 敦子]

玉川 冬紀

主任[玉川 冬紀]

佐藤 大介

担当[佐藤 大介]

2023年12月20日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。また、本第三者検証の作成業務とレビュー評価の作成業務では、それぞれの業務における担当者を分けて行う等、いずれかの業務が他方の業務の結果に不当に影響を及ぼさないように留意して行っております。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。